

# あんしん座談会

## お口の健康維持で介護予防!

～口腔機能の低下がもたらす影響について～



11月8日は、お口の健康を保ってほしいという願いを込めて、「いい歯(は)の日」とされています。

歯の疾患でよく耳にする「歯周病」は、糖尿病を悪化させるほか、全身の病気に影響を与えることがわかってきています。さらには、お口の清潔を保つことで「誤嚥性肺炎(ごえんせいはいえん)」の予防にもつながり、歯の本数が維持されている方ほど健康寿命が長いというデータもあるそうです。

お口の衰えは自覚しにくく、日常生活で不具合と感じなければ見過ごされてしまいがちです。そのまま放置すると、「むせ」や「噛む力の低下」「お口が渇く」などの症状が現れ、食事やコミュニケーションにも影響がでることも…。

今回の座談会は、歯科衛生士さんから「歯やお口の健康を保つポイント」「お口の体操」についてお話していただきます。ぜひお越しください。

日時:令和6年11月15日(金) 10時30分～

場所:新冠町役場 102会議室

対象:どなたでも参加できます。

参加費:無料

持ち物:筆記用具

申込先:保健福祉課介護予防係(柳澤・西尾)

電話:47-2113



「にいかっぷ健康  
ポイントカード」対  
象事業です♪



にいかっぷ健康ポイントカードのお問い合わせ  
⇒新冠町役場 保健福祉課  
健康推進係 **47-2113**まで

# 気づいて！ それって虐待です！

## 《こんなことが高齢者虐待です！》

高齢者虐待は年々増加傾向にあり、厚生労働省の調査結果によると、全国で 17,525件（令和4年度） もの虐待が認知されています。虐待は、殴る蹴るの暴力をイメージされる方が多いですが、暴言・怒鳴るなどの心理的なものや、世話をしないという介護放棄も虐待とされており、主に以下の5つに分けられます。

実際の生活の中で虐待かどうかを判断することはとても難しいことです。周りで見たり聞いたり疑わしかったり、少しでも不安に感じた時は抱え込まず、一度、地域包括支援センター（保健福祉課）にご相談ください。早めの連絡が、高齢者本人・擁護者・地域全体を守るきっかけとなります。皆様のご協力をお願いします！

### 身体的虐待

身体を傷つけたり、必要以上に動けなくすること

- 【例】・叩く、つねる、無理やり食べ物を口に入れるなど  
・ベッドに縛りつけたり、部屋から出られないようにする



### 心理的虐待

脅し、失礼な態度や言葉、無視するなどにより苦痛を与えること

- 【例】・怒鳴る、無視する、侮辱をこめて子供のように扱う  
・排泄の失敗等をバカにしたり、人前で話し恥をかかせる



### 経済的虐待

勝手に年金や預金を使ったり、理由なく本人の使用を制限すること

- 【例】・本人のお金を無断で使ったり、本人の自宅や土地を無断で売却する  
・生活に必要なお金を渡さない



### 介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことで、健康・生活環境を悪化させること

- 【例】・必要な病院受診や介護サービスを利用させない  
・ゴミを放置するなど劣悪な住環境の中で生活させる



### 性的虐待

性的な行為や強要をすること

- 【例】・排泄の失敗に対して、罰として裸にして放置する

他にも虐待となる行為はたくさんあります。まずは保健福祉課までご相談を！

